

会 議 録

1 会議名

令和2年度 第7回和田区地域協議会

2 報告（公開・非公開の別）

（1）令和2年度 地域活動支援事業の変更承認について（公開）

（2）地域協議会会長会議について（公開）

3 議題（公開・非公開の別）

（1）令和3年度 地域活動支援事業 採択方針等の検討について（公開）

（2）その他

4 開催日時

令和2年12月15日（火） 午後6時30分から午後7時57分まで

5 開催場所

ラーバンセンター 第4研修室

6 傍聴人の数

なし

7 非公開の理由

—

8 出席した者（傍聴人を除く）氏名（敬称略）

・委員：有坂正一（会長）、片田和夫、草間雄一、佐藤勝雄、篠原精子、高橋武弘
宮崎雅彦（副会長）山岸優子、横田英昭（欠席5人）

・事務局：南部まちづくりセンター 堀川センター長、小池係長、田中主任

9 発言の内容

【小池係長】

・植木委員、金子委員、佐藤 力 委員、清水委員、平原委員を除く9人の出席があり、上越市地域自治区の設置に関する条例第8条第2項の規定により、委員の半数以上の出席を確認、会議の成立を報告。

・同条例第8条第1項の規定により、議長は会長が務めることを報告。

【有坂会長】

- ・会議の開会を宣言
- ・会議録の確認：篠原委員に依頼

次第2「議題等の確認」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・配布資料の確認
- ・次第に基づき、審議事項の確認

【有坂会長】

事務局の説明について質疑等を求めるがなし。

— 次第3 報告（1）令和2年度 地域活動支援事業の変更承認について —

【有坂会長】

次第3 報告（1）「令和2年度 地域活動支援事業の変更承認について」に入る。
前回の会議では「脇野田ゆかりの会」より提出された変更承認申請について審議した。審議結果及び市で承認した内容について、事務局より報告を求める。

【堀川センター長】

- ・資料No.1、資料No.2により説明

【有坂会長】

事務局の説明に質問のある委員の発言を求める。

【高橋委員】

昨年、地域協議会委員がイルミネーションの設置関係で手伝いに出たとの話を聞いた。今年は関係ないのか。

【有坂会長】

イルミネーションの設置については、地域協議会としては参加していないと思う。

【高橋委員】

前期委員より、「手伝ってあげてほしい」との伝言があった。

【有坂会長】

それは多分、個人的に依頼されたのではないか。実際に自分は手伝いには行っていない。また、地域協議会として依頼された記憶もない。

【高橋委員】

前期委員より「できるだけ協力してあげてほしい」との伝言があったことから、もしかしたら正式に参加する形になるかと思い確認した。

【有坂会長】

先ほども発言したように、地域協議会としてはそのように決定していなかったと思う。

【高橋委員】

了解した。

【草間委員】

自分はまだよく理解していないのだが、オーナメントの作成とは結局どこで、どのようなことを行うのか。オーナメントとはどのような物なのか。

【小池係長】

オーナメントは、クリスマスツリーにぶら下げる飾り的なものである。そのオーナメントの点灯を周知するチラシの裏面に、オーナメントのデザイン画を募集する形となっている。今回の地域協議会の資料送付時に、参考としてそのチラシを同封している。募集したデザイン画を「脇野ゆかりの会」の関係者が、針金等を利用してかたちを作り、そこにLEDを飾り付けてオーナメントを作成する。そのオーナメントを上越妙高駅西口にあるツリーに12月26日までに飾りつけて、12月26日に点灯式を行う。ただしコロナ禍であるため、今回は関係者のみの参加で行う。ちなみに、12月12日には事前の点灯を行っており、すでに上越妙高駅西口にLEDは点灯している。

【有坂会長】

他に質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3 報告(1)「令和2年度 地域活動支援事業の変更承認について」を終了する。

— 次第3 報告（2）地域協議会会長会議について —

【有坂会長】

次第3 報告（2）「地域協議会会長会議について」に入る。

1 1月25日に地域協議会会長会議が開催され、自分が出席した。会議の概要について、事務局より説明を求める。

【堀川センター長】

- ・参考資料により説明

【有坂会長】

事務局の説明に質問のある委員の発言を求めるがなし。

先ほどの事務局の説明にもあったように、野澤副市長の講話の後に3つのグループに分かれて意見交換を行った。自分が入ったグループでは、各地域協議会が持っている問題点や今までの活動内容等を各会長が順番に説明して時間が終わった。その中で出た内容を少し紹介する。

最初に有田区について、有田区では人口がかなりの増加傾向にある。最近は小学校の数を減らすことが多いと思うが、逆に小学校の数を増やすことについて作業を行ったとのことである。特に人口流入が激しいため、旧住民と新しく入ってきた住民の間の交流を図ることが、かなり難儀であると話していた。

次に板倉区について、現在、針小学校が改築中である。これは針小学校と宮嶋小学校、山部小学校の3校を統合して板倉小学校とするということである。これには地域協議会が最初から関わっていたようであり、平成26年から意見交換会を全部で50回程度開催し、延べ出席者が1,092人であった。そういった会議を繰り返し、昨年ようやく小学校の改築に漕ぎ着けたということで、かなり苦労されたようである。

他の区でも共通して話すことは、人口減少に悩んでいることである。人口が減るということは、小学校の児童数が減って統合等の問題がすぐ目の前に来ているといった話もあった。

また三郷区では、地域のマップを現在作成中とのことである。今年度中にマッ

プを作り、全戸配布すると話していた。

次に、清里区も人口減少と高齢化がかなり激しい地区であるが、それと同時に空き家対策が他の地区と同様に問題になっている。空き家対策として、各高齢者世帯にエンディングノートを書いてもらっているとのことである。エンディングノートには、自分が亡くなった後に家をどのように始末して欲しいかを書いてもらうことを提案していた。

事務局の説明を含めて質問のある委員の発言を求めるがなし。

以上で次第3 報告(2)「地域協議会会長会議について」を終了する。

— 次第4 議題(1) 令和3年度 地域活動支援事業 採択方針等の検討について —

【有坂会長】

次第4 議題(1)「令和3年度 地域活動支援事業 採択方針等の検討について」に入る。

本日は市からの依頼に基づき、和田区の令和3年度地域活動支援事業の採択方針等について検討を行う。前回の会議で地域活動支援事業の募集要項や審査・採択のルール等について改めて意見の提出を依頼したところ、2人の委員より意見があった。事務局より資料の説明を求める。

【小池係長】

- ・資料「令和3年度地域活動支援事業 採択方針等の検討について(和田区)」により説明

【有坂会長】

事務局の説明に質問のある委員の発言を求めるがなし。

では資料の1ページ目から順に検討を行っていく。

なお、前回の会議では時間の都合により各委員から審査・採択を振り返っての感想を聞くことが出来なかった。意見等ある委員は、各項目の検討の中で発言願う。

最初に、資料右上に記載のとおり、平原委員より意見があった。本日は平原委

員が欠席のため、事務局にて平原委員より説明を受けていれば補足願う。

【小池係長】

特に説明等は受けていない。

【有坂会長】

平原委員の意見は、「全体的に選択肢を提示していただいて、その中から選びたい。過去の経験談も伺いたい」とある。内容的に本人でなければ分からないことがあるかと思う。

—見出しについて—

【有坂会長】

「見出し」については、資料1 ページ右の中央部分に金子委員の意見が記載されている。

【宮崎副会長】

今年度の募集要項に記載されている内容でこれまでに不都合がなければ、このままでも問題ないと思う。

【佐藤 勝雄 委員】

「私たちの地域をもっとよくする」となっているが、「地域」ではなく、「和田区」としてはどうか。そして「まちづくり活動」ではなく「人づくりの活動」というように、「まちづくり」だけでは何か物足りない感じがする。もっと「和田区」を表現したほうがよいと思う。

【有坂会長】

「私たちの地域」ではなく「和田区」に修正するというのでよいか。

【佐藤 勝雄 委員】

もう少し身近な感じとしたほうがよいと思う。「まちづくり活動」も少しどうかと思うが、何という文言としたらよいのかは思い浮かばない。

【有坂会長】

見出しの下に記載されている星マークの2つ目のことか。「この事業を活用し、

まちづくり活動に取り組んでみませんか」という辺りのことか。「まちづくり」は「まちづくり」だと思う。これをどのように変更するのかについては、悩ましいところである。

【草間委員】

「まちづくり活動」の文言については、行政でこの文言を使用して事業を行っているのだとすれば、やはりその文言でいくことが自然な気がする。「和田区」に修正することはよいと思う。

【有坂会長】

「地域」との文言を「和田区」に変更するというところで検討したいと思う。また「まちづくり活動」についても、もし他に適切な文言があれば、検討したいと思う。今ほど佐藤 勝雄 委員より出た意見を主体に検討していきたいと思っている。

細かい文言の変更は正副会長で別途協議の上、変更できるものがあれば変更することを諮り、了承を得る。

— A 募集期間について —

【有坂会長】

「A 募集期間」については、提案事業の審査の問題もあるため、そう極端に変更するわけにもいかない。金子委員の意見については、本人が本日欠席であるため、いかんともしがたい。

「A 募集期間」について、変更なしとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

— B 採択方針について —

【有坂会長】

「B 採択方針」については、特に意見がなかった。他に意見のある委員の発言を求める。

【篠原委員】

採択方針については各区共通のものだと思っていたが、和田区独自のものなのか。

【有坂会長】

基本的には全市共通だが、その中で和田区として部分的に変更することは可能である。

【小池係長】

全体的な構成については、市で基本となる全体版という募集要項の雛形がある。それを基に和田区独自に変更を加えている。例えば採択方針で和田区の場合、新幹線の駅があるため、優先して採択する事業の1番目に「新幹線開業に伴うまちづくり」というものがあり、これはまさに和田区特有のものだと思う。そういった形で採択方針等については、和田区独自にカスタマイズされている。

また他の区では、LED照明の整備は対象外事業としている区もあり、各区独自のものがある。

【有坂会長】

採択方針だけでいうと、文章の一部を「このように変更してはどうか」といった程度の変更になると思う。

「B 採択方針」について、変更なしとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

— C 優先採択事業について —

【有坂会長】

「C 優先採択事業」については、特に意見がなかった。他に意見のある委員の発言を求める。

【宮崎副会長】

5番目に記載されている「少子高齢化対策」について、「少子化対策事業」と「老人世帯支援体制づくり事業」と記載されているが、「老人世帯」というよりも「高齢世帯」や「高齢者世帯」のほうが項目と同じでよいと思った。

【有坂会長】

「老人世帯」を「高齢者世帯」に変更し、残りの項目は変更なしとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

— D 対象外事業について —

【有坂会長】

「D 対象外事業」について、意見のある委員の発言を求めるがなし。

「D 対象外事業」について、変更なしとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

— E 審査基準について —

【有坂会長】

「E 審査基準」については、今年度2回、地域活動支援事業の審査・採択を行ったため、内容的にかなり理解できたと思う。審査基準として「(ア) 基本審査」「(イ) 優先採択審査」「(ウ) 審査項目に基づく審査」がある。

冒頭の金子委員の意見の中に、約3時間もの長丁場にわたる審査を1回の会議にて行い、金額まで決めることがよいのかとの意見があったと思う。

金子委員の意見にもあったように、地域協議会の回数は増えてしまうのだが、例えば時間をもう少し短くして2回に分ける、プレゼンテーションと採点を別日にする等の変更は可能か。事務局に説明を求める。

【小池係長】

変更は可能である。資料「審査・採択の基本的なルールについて」の令和元年度版には、件数が多い場合には会議を2回開催して審査することも1つの例として示されている。そういった扱いについては、実情に応じて対応可能だと思う。

【有坂会長】

それは正副会長の事前協議にて決定、または事前に事務局にてある程度の指針

を示す等、どのようなかたちになるのか。

【堀川センター長】

単純に委員の中で合意するか否かである。和田区として、プレゼンテーションはこの日、採点はこの日2回に分けて行うということを皆で決めるかどうかである。

2回に分けて会議を開催した場合、当然採択の決定日が遅くなる。決定日が遅くなると事業者の取りかかりがさらに遅くなる弊害も出てきてしまう。これまでも「いつ決定するのか」といった問合せが事務局に来たこともある。そういったことも含めて検討してほしい。

【有坂会長】

2回に分けて会議を開催した場合、単純に委員が出る回数も多くなる。

また、決定が遅れた際には事業者が困るということも有り得るということである。

【宮崎副会長】

自分としては、今結論を出さずにこのままとしておき、次年度の申請件数を見てから考えてもよいと思っている。今この場で決めていく必要はないように思う。

また、金子委員の意見について自分の個人的な意見としては、やはり2回に分けて会議を行うよりは、その時の状況に応じて考えかたも変わってくると思うため、時間がかかったとしても1回で行ったほうが公正に審査できるように思っている。

【有坂会長】

他に意見のある委員の発言を求めるがなし。

「E 審査基準」について、変更なしとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

— F 補助金額設定 —

【有坂会長】

「F 補助金額設定」については、金子委員より意見があった。この意見につい

ては、欲しいからといってかなう話ではない。また、来年3月市議会定例会で議決されなければ金額は決定しないため、それを待つべきではないかと思う。希望として、大きな金額が欲しいということは分からなくはないが、決定は市議会にあるため、自分たちがとやかくいうものでないと思っている。

金子委員の意見を除いて、まず補助金額の下限についてである。現在、下限金額は5万円となっている。下限金額について意見を求めるがなし。

併せて、補助金額の上限の項目もある。上限を設ける必要はないような気もする。それぞれの事業主体が予定している予算金額を申請してくるが、どちらにしても上限金額が和田区の配分予算額を上回ることはできないわけである。そのため、例えば1件につき100万円や200万円といった制限を設ける必要もないように思っている。

「F 補助金額設定」について、金額を変更なしとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

— G 審査の基本的なルール —

【有坂会長】

「G 審査の基本的なルール」についても、先ほどの審査基準と基本的には同じような形式で流れていくものだと思う。今年度、2回行った審査・採択の流れを思い起こして考えていけばよいかと思う。先ほどの「E 審査基準について」は変更なしとなっている。

「G 審査の基本的なルール」について、変更なしとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

— H 採択の基本的なルール —

【有坂会長】

「H 採択の基本的なルール」については、平原委員より意見が出ており、内容

が資料に記載されている。この意見については、これまでに出示された、例えば「審査基準」や「採択の基本的なルール」といったことも全て絡んでくるように思う。

「基本審査」で適合・不適合を判定し、またプレゼンテーションを聞いて点数を付け、点数に応じた順位を出すわけだが、その点数が結果に反映されていないとか、当初募集については配分予算内であったため、全ての事業が満額にて採択されたわけである。

例えば、点数を付ける以上は予算内であっても採択額を何パーセントか減額するということだと思ふ。他区の地域協議会の話聞いたところによると、配分予算額を上回っていた場合でも順位付けをして、1位から順に満額としていく。例えば、500万円の配分額に対して補助希望額が700万円あった場合、1位から順番に500万円の配分額を割り振り、配分額に達した以降の事業は不採択とする方式を取っている地区もあるようである。

また、採点した点数の確か半分か6割を平均点として、平均点以下の事業は不採択とする地区もあるようである。

せつかく個々に採点をして点数を付け順位を決めるのだから、点数に応じて予算配分に影響を与えるような仕組みを作ったほうがよいと個人的には思っている。ただ、そういったことは必要ないとの意見もあろうかと思う。

【堀川センター長】

今ほどの議論については、資料6ページの「2. 採択の基本的なルール」の「③上記不採択事業除く提案事業の補助希望金額の合計が～」の次、「和田区の予算を上回る場合は、補助金の配分方法について検討する。」とある。「また、予算を下回る場合は、補助金希望額に対して満額補助を基本とするが、地域協議会で検討して減額することができる。」と記載されている。この③について、点数に応じてどのように変えていくのか、ということが議論になろうかと思う。本日、意見を出した平原委員が欠席しているため、各自来月までに配分額を上回る場合このままでよいのか、下回る場合このままでよいのか、それとも点数に応じてこのような方法を取ったほうがよいのではないかと、ということを考える時間を取ってもよいかと思う。

【有坂会長】

今年初めて審査・採択を行った委員は、あまりピンと来ないところもあるかと思う。今ほど事務局から提案があったように、この件については次回へ持ち越しとしてよいか。

【篠原委員】

せっかく採択された事業を、順位の上位から順番に配分額を割り振り、配分額がなくなった以降の事業は不採択となることは、なんだか気の毒な気がする。

【有坂会長】

採択された事業ということではなく、要するに配分予算がなくなった時点で、それ以下の順位の事業は予算がつかなくなるということである。

【篠原委員】

だが、順位が上位の事業は満額というのはどうかと思う。

【有坂会長】

そのような方法にしたいというわけではなく、例として、そういった方法を取っている区もあるということである。

【篠原委員】

その方法はかわいそうな気がする。

【有坂会長】

この件については、次回の協議会までに各自、どういった方法がよいのかをじっくりと考えほしいと思う。

【堀川センター長】

他の区の例を資料にして、それを見ながら理解を深めていただければどうかと思う。ここで問題となることは、予算を上回った場合にどうするのか、下回った場合にはどうするのかということがポイントとなってくる。上回った場合には、点数によって当落線が判明することになるが、下回った場合、予算内に収まった場合でも、点数に応じて減額するのか否かということが、1番のポイントになるろうかと思う。

【有坂会長】

今ほどの事務局の話も踏まえ、次回改めて協議・検討するとしてよいかを諮り、委員の了承を得る。

— I 審査・採点シート —

【有坂会長】

「I 審査・採点シート」について、意見を求める。

【宮崎副会長】

南部まちづくりセンターの管轄内の話でよいのだが、例えば他区で違う様式のシートを使用している区はあるのか。

【堀川センター長】

審査・採点シートについては、基本的には一緒である。

ただ、三郷区においては、基本審査のみ別シートとしており、シートが2枚となっている。先に基本審査を配布し、集計する。その後、基本審査から下の部分を配布し、集計している。用紙の基本的なスタイルは一緒である。

【有坂会長】

ちなみに、2回に分けるとしたことには何か理由があったのか。

【堀川センター長】

「基本審査」で「適合している」「適合していない」の審査がある。そこで適合しているか否かのジャッジを先に行うために分けたということである。和田区では、ここで「適合しない」と判断した委員はそれ以降の審査は行わないルールになっているが、三郷区では仮に「適合しない」と判断したとしても、大方の委員が「適合する」とした場合、審査をして点数を付けなければならない。そのため、2枚に分けている。

【有坂会長】

逆に、過半数が「適合しない」とした場合には、そこで却下となるということである。そういった方法を取っている区もあるということである。

「I 審査・採点シート」について、変更なしとしてよいかを諮り、委員の了承

を得る。

以上で全ての項目の協議が終了した。

先ほど繰り越しとなった件については、次回の会議にて改めて検討したいと思う。

以上で次第4 議題（1）「令和3年度 地域活動支援事業 採択方針等の検討について」を終了する。

— 次第4 議題（2）その他 —

【有坂会長】

次第4 議題（2）「その他」に入る。

例年、地域協議会の活動を地域住民に知ってもらうため、年度末に地域協議会活動報告会を来年度の地域活動支援事業の説明会も兼ねて開催している。昨年度は3月6日に開催を予定していたが、新型コロナウイルス感染拡大防止のため、中止となった。今年度の開催日等について、正副会長案を用意しているため、事務局より説明を求める。

【小池係長】

・資料No.3により説明

【有坂会長】

今ほどの説明に質問のある委員の発言を求める。

【草間委員】

「令和2年度の活動報告」は、活動団体が行うのか。それとも事務局でまとめて報告するのか。

【小池係長】

ここでいう活動報告とは、和田区地域協議会としての活動報告ということになる。

【有坂会長】

他に質問のある委員の発言を求めるがなし。

正副会長案のとおりに開催としてよいかを諮り、委員の了承を得る。

以上で次第4議題（2）「その他」を終了する。

— 次第5 事務連絡 —

【有坂会長】

次に次第5「事務連絡」について、事務局に説明を求める。

【堀川センター長】

- ・ 次回会議：令和3年1月19日（火）午後6時30分から

ラーバンセンター 第4研修室

- ・ 配布資料

- ・ 和田区地域協議会で取り組みたい地域課題一覧
- ・ (参考) 令和2年度地域活動支援事業(和田区)主な催し等予定表(12月下旬分)
- ・ ウィズじょうえつからのおたより

本日は時間の都合で「和田区地域協議会で取り組みたい地域課題一覧」については議論しないが、次回以降、正副会長で協議を進める。今回は参考として配布する。

【有坂会長】

事務局の説明に質問のある委員の発言を求めるがなし。

事務局の説明にもあったように、本日配布した「和田区地域協議会で取り組みたい地域課題一覧」の内容を各自よく確認し、以後の会議で意見を求めたいと思う。

- ・ 会議の閉会を宣言

10 問合せ先

自治・市民環境部 自治・地域振興課 南部まちづくりセンター

TEL : 025-522-8831 (直通)

E-mail : nanbu-machi@city.joetsu.lg.jp

1 1 その他

別添の会議資料もあわせて御覧ください。